

医学系研究に関する情報公開および研究協力のお願

聖隷浜松病院では、当院の臨床研究審査委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施しております。

研究の実施にあたり、対象となる方の既に存在する試料や情報、記録、あるいは、今後の情報、記録などを使用させていただきますが、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ありません。

ご自身の試料や情報、記録を研究に使用してほしくない場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。研究への参加を希望されない場合、研究対象から除外させていただきます。研究への参加は自由意思であり、研究に参加されない場合でも、不利益を受けることは一切ありませんのでご安心下さい。

研究課題名	当院において良性疾患に対して施行した全腹腔鏡下子宮全摘術で尿管損傷をおこした症例についての研究
研究責任者	婦人科 小林浩治
研究実施体制	聖隷浜松病院 婦人科 小林浩治
研究期間	臨床研究審査委員会承認日 ~ 2021年7月31日
対象者	2008年9月から2020年12月までの期間で良性疾患に対して当院にて施行した全腹腔鏡下子宮全摘術症例のうち、術中・術後に尿管損傷をおこした症例
研究の意義・目的	子宮全摘術において腹腔鏡によるものは開腹手術に比べて尿管損傷の頻度が高いと報告されています(0.5%)。当院では2009年から2020年までの11年間に良性疾患に対する全腹腔鏡下子宮全摘術を995症例施行しました。これら症例から術中、術後に尿管損傷にて尿管ステント留置等の処置を必要とした症例を抽出し、手術動画から尿管損傷をおこした術中操作について調べます。この研究により、全腹腔鏡下子宮全摘術において尿管損傷を防ぐための知見が得られると考えられます。
研究の方法	2009年から2020年までの期間で良性疾患に対して施行した全腹腔鏡下子宮全摘術995症例より、カルテ記録、手術記録から術中・術後に尿管損傷をおこした症例を抽出します。これら症例の手術動画より尿管損傷をおこす原因となった術中所見、手術操作を調べます。
個人情報の取扱い	本研究で利用する資料や情報、記録からは、直接ご本人を特定できる個人情報は削除した上で、研究成果は学会や雑誌等で発表されます。取り扱う情報は、厳密に管理し、外部に漏洩することはありません。なお、個人情報の利用目的等について詳細をお知りになりたい場合は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
個人情報開示に係る手続き	個人情報開示の手続きについては、「問い合わせ窓口」にご相談下さい。
資料の閲覧について	ご要望があれば、開示可能な範囲で、この研究の計画や方法について資料をご覧いただくことができます。ご希望の方は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
問い合わせ窓口	聖隷浜松病院 婦人科 小林浩治 TEL:053-474-2222(代表) 婦人科外来 9:00~17:00 平日